

東洋大学におけるFD委員会の設立と活動

学長 松尾友矩

東洋大学では、平成19年4月よりFD委員会を設置し活動を始めている。FDはFaculty Developmentの頭文字をとったものであるが、その意味は、大学教員としての能力を開発し、発展させていくための取組みを総称するものとして理解されている。大学教員としての能力とは何かについては、多くの議論があるところとなるが、まずは、教育特に講義の側面においては、学生への講義内容の伝達手法の巧拙の存在を認めざるを得ないところであり、拙いよりは巧い方が良いに決まっているので、より良い講義技術を持てるようにその能力を発展させる取組みが必要なことは論を待たないところである。

従来であれば、教員の教育の自由にかかわる問題として、講義の在り方については、教員の自主的な判断に任されてきたところであるが、受け手である学生の立場からすれば、分かりやすい講義を受ける権利が、教員の側から言えば、学生にとって分かりやすい講義を行う義務があると言うことが社会的に認められてきていると言える。その結果、近年における大学設置基準の改正においても、「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」とし、教育内容等の改善の組織的な研修などを義務付けるものとなっている。

もちろん、学生へ感銘を与える講義が、話術に長けた講義とは限らないことも忘れてはならない点である。しかし、知識の伝達を優先せざるを得ず、マ

スプロ化を余儀なくされている現代の教育体系の中では、教員同士のお互いの努力・経験の交流を通じた、より巧い講義への発展は、教員個人の努力としても、また大学全体の組織的な努力としても必要になっていることは認めざるを得ない

ところであろう。アメリカの大学では初めて講義を担当する教員にはtoastmaster（宴会の司会者、乾杯の辞を述べる人）向けの講習会に参加することを義務付けているところもあるし、教材の作成準備を補助する組織も整備されていると聞いている。

東洋大学のFD活動はまさに始まったばかりであるが、試行錯誤を続けながらではあっても、より良い、より感銘を与える講義を増やしていく努力を続けていくことは、大規模大学における教育に責任を持つものとして、避けられない義務的活動であると考えられる。また、この活動を継続させていくためには、教員の努力だけではなく、職員の協力、大学としての組織的な対応がぜひ必要になると言える。まさに大学挙げての取組みが必要な活動である。ぜひ全学的な理解と協力を得たいと考えるものである。



FDとは

「FD」とは、ファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development）の略であり、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称とされています。その意味するところは極めて広範にわたりますが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができます。—中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」答申—

東洋大学では、自己点検・評価活動を推進するため、平成10年度に「東洋大学自己点検・評価委員会」を設置し、

積極的に活動を行ってきましたが、併せて、各学部等における授業評価アンケートの実施等について、同委員会でも各学部等相互間の情報を共有するとともに支援等を行ってきました。

その後、大学院設置基準においてFD活動が義務化（平成19年4月1日施行）されたことを受け、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、平成19年度に東洋大学FD委員会規程を制定し、「東洋大学FD委員会」を設置して日々活動に取り組んでいます。

FD 委員会の活動開始に寄せて

常務理事 穂山幹夫

平成19年4月1日施行の大学院設置基準の一部改正に先立ち、東洋大学では大学院学則の改正を行ない、「授業及び研究指導の内容及び方法の改善のための組織的な研修及び研究」（第6条の3）、いわゆるFD（Faculty Development）に関する規定を新設した。学部のFDについても、平成20年4月1日に施行される大学設置基準の一部改正に対応して、FDの義務化へと東洋大学学則も近々改正される予定である。

これらの法改正や学内諸規定の制度的整備に対応して「東洋大学FD委員会規程」も既に制定され、この規定により設置されたFD委員会も活動を開始している。これにより、東洋大学ではFD関連の制度に関する形式的な枠組みが整ったが、端緒についたFD活動をいかに浸透させ、実効あるものとするかが今後の大きな課題となろう。

FDは、授業あるいは研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みの総称である。その目的とするところは、学生の学習意欲の向上に資するような授業や研究指導を展開し、本学が掲げる教育目標を実現することであり、教育機関としての大学や大学院の教育水準や質の向上を目指した絶えざる改革・改善のための具体的な方策として位置付けられる。それゆえ、FDは自己点検・評価と有機的な関連性を有することも肝要である。そのような観点からすると、FDへの取り組みやその実施の状況は、各大学における教育機関としての改善・改革への取り組みの姿勢を反映するバロメーターとなろう。

事実、FDは大学基準協会の「大学評価（認証評価）」における評価項目の一つでもあり、今回の認証評価結果では、東洋大学のFDの取り組みや実施に関して厳しい指摘も行なわれている。

当然のことながら、教員の皆さんはこれまでも教育改善のための活動には個人的に取り組み、多くの努力を重ねてこられたことと思われる。しかしFDで重要なことは、個人的な取り組みとしてではなく、それが大学として、あるいは学部、学科、研究科等を単位として、「組織的に」行なわれなければならない点である。教員個々の皆さんがこれまで傾注された姿勢や意識は、当然のことながら東洋大学における今後のFD活動にとって不可欠であり、大きな力となることと思われる。今後はFDに関する教員の皆さんのそのような姿勢や意識を結集して、東洋大学における組織的なFD活動の展開へ積極的に役立てていただければ幸いである。FD委員会の今後の活発な活動の展開を期待するとともに、教員の皆さんのFD委員会への力強いご支援を是非ともお願いする次第である。



東洋大学におけるFDの取り組み

FD委員会委員長 米山正秀

東洋大学では今年度（平成19年4月）から教育活動の継続的・組織的改善の推進と支援を目的として、FD委員会を立ち上げ活動を開始している。委員会の構成メンバーとしては委員長の下に各学部及び大学院各研究科から選出された教員委員の他、教務部長、情報システム部長、自己点検・評価委員会委員長と事務局が加わる大所帯である。

今年度の委員会の活動としては、委員会に研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、教員表彰部会の4つの部会を設置してネットワークの利いた活動を始めている。

研修部会は教員に対するFDの啓蒙・理解向上を狙って設立された部会であり、既に活発な活動を行っている。今年度は研修会を2回実施した。

学部在先立平成19年度より大学院におけるFDが義務化されたのを受けて、より具体的で活発な活動を期待して特に大学院部会が設置された。大学院では博士前期課程の教育の仕方や後期課程の研究指導など学部とは異なった教育上の特異点・問題点があるので、大学院部会では大学院におけるFD活動のコンセプト作りが急務である。

授業の改善方法を検討することを目的に設置されたのが授業改善対策部会である。東洋大学では既に学生を対

象とした授業に対するアンケート調査を毎学期全ての学部で実施しているが、アンケート結果を如何にして授業改善に反映させるかが今後の課題であり、この点が授業改善対策部会の主要検討課題である。

教員の教育活動をプラス志向で評価する目的で設置されたのが教員表彰部会である。従来、教員は主に研究業績で評価され、教育活動についての評価基準は明示されてはいなかった。教員表彰部会では主に教育評価基準作りを行うとともに、顕著な教育効果を挙げた教員の発掘を行い表彰することを目的としている。

東洋大学では全学的FD活動を取り敢えず委員会組織としてスタートさせたが、実効ある活動を期待するには専任職員を配した部局としての組織化が不可欠であり、今後なるべく早い時期にそのような組織になるよう努力したい。



FD委員会組織の紹介

東洋大学FD委員会構成図

平成20年3月25日現在



各部会の活動内容

● 研修部会

- ①新任教員の研修会の立案、実施
- ②一般教員の研修会の立案、実施
- ③FD関連研修会、講演会の立案、実施

● 大学院部会

- ①大学院のFDの概念構築
- ②FDの実施内容の検討および実施計画の立案
- ③大学院各研究科のFD活動状況報告会の立案・実施

● 授業改善対策部会

- ①授業改善の検討および実施計画の立案
- ②学生による授業評価結果の授業改善への
フィードバック・システムの構築（自己点検・評価委員会と連携）

● 教員表彰部会

- ①教育優秀教員の評価法の検討、確立
- ②授業改善事例シンポジウムの立案、実施

平成19年度 東洋大学FD委員会 活動状況報告

東洋大学FD委員会

◆第1回

日 時：平成19年4月25日（水）16：20～18：00

- 議題1. 東洋大学におけるFD活動等について
- 議題2. 各検討部会の設置および構成員について
- 議題3. 自己点検・評価委員会における授業評価アンケートおよび活動状況等について
- 議題4. 私大連盟主催のFD推進会議（専任教職員向け）の参加者について
- 議題5. 私大連盟主催のFD推進会議（新任専任教職員向け）の参加者について

◆第2回

日 時：平成19年6月16日（土）10：00～12：00

- 報告1. 大学院部会の活動報告について
- 報告2. 研修部会の活動報告について
- 議題1. 新任教員のFD研修会（案）について
- 議題2. 授業改善対策部会および教員表彰部会の設置並びに委員の選出について
- 議題3. 大学院各研究科におけるFD委員会の発足について
- 議題4. 今後の会議形態の提案について
- 議題5. 各学部、各研究科におけるFD活動のヒアリング（部会長会議）について
- 議題6. 全学カリキュラム委員会との連携事業計画について

◆第3回

日 時：平成19年9月19日（水）15：00～17：00

- 報告1. 第1回部会長会議の報告について
- 報告2. 各部会の活動報告について
- 議題1. 各学部のFD活動状況報告会の実施について
- 議題2. 大学院各研究科のFD活動状況報告会の実施について
- 議題3. 一般教員対象のFD研修会の実施について
- 議題4. 『成績評価基準の明示』および『卒業生の質の向上（学士力）』の対応について

◆第4回

日 時：平成19年11月10日（土）9：30～11：00

- 報告1. 各部会の活動報告について
- 報告2. 他大学FDフォーラムの報告について
- 議題1. 各学部のFD活動状況報告会の実施について
- 議題2. 大学院各研究科のFD活動状況報告会の実施について

◆第5回

日 時：平成20年3月22日（土）10：00～12：00（予定）

- 報告1. 新委員の紹介について
- 報告2. 各部会の活動報告
- 報告3. FD広報誌の刊行について
- 議題1. 平成20年度新任教員研修会の開催について
- 議題2. ブログによる授業記録の試みについて

○新任教員FD研修会

開催日時：平成19年9月21日（金）
（研修会）13：00～17：00
（懇談会）17：00～18：00

会 場：研修会 6307教室（白山校舎6号館3階）
懇談会 スカイホール（白山校舎2号館16階）

参加対象：新任専任教員

<研修会プログラム>

1. 挨拶（理事長 塚本正進）
（学 長 松尾友矩）
2. 「東洋大学におけるFDの取組」（副学長・FD委員会委員長 米山正秀）
3. 基調講演「求められる教員像とFD」（慶應義塾大学総合政策学部教授 井下 理）
4. 講演「学生の立場に立った授業とは」（経済学部経済学科准教授 千明 誠）
5. グループ討議（参加者全員）

○カリキュラム構築に係る研修会

開催日時：平成19年10月27日（土）13：00～15：00
会 場：6302教室（白山校舎6号館3階）

参加対象：学内教職員（公開）

<研修会プログラム>

1. 挨拶（副学長・FD委員会委員長 米山正秀）
2. 講演「FDの視点からのカリキュラム構築」
一領域（観点）別教育目標から考えるカリキュラムポリシーの構造—
（立命館大学 大学教育開発・支援センター 沖 裕貴教授）
3. 質疑応答

出席者：約80名

○各学部におけるFD活動状況報告会の開催について

開催日時：平成19年12月15日（土）10：00～13：00
会 場：6307教室（白山校舎6号館3階）

参加対象：学内教職員（公開）

<報告会内容>

1. 各学部のFD活動の現況と今後の活動計画に関する報告
2. FD活動における授業改善に関する優良事例（ユニークな取組事例）の紹介
3. 質疑応答と意見交換

出席者：約80名

○大学院各研究科におけるFD活動状況報告会の開催について

開催日時：平成20年2月22日（金）

（報告会）13：00～18：00

（意見交換会）18：00～19：00

会 場：（報告会）3203教室（白山校舎3号館2階）

（意見交換会）スカイホール（白山校舎2号館16階）

参加対象：学内教職員（公開）

<報告会内容>

1. 各研究科・専攻の設置理念・目標とFD活動の意義と主要目標について
2. 学生のニーズ調査の結果について
3. 平成19年度のFD活動結果の成果と課題および平成20年度の活動目標
4. 各研究科・専攻で特に成果が上がった事項、特長が良く表れている成果

出席者：約60名

部会長会議

◆第1回

日 時：平成19年7月31日（火）16：30～18：00

出席者：委員長、各部会長、事務局

<議事>

1. 各部会の活動状況の報告
2. その他意見交換
 - ①新任教員研修会実施について
 - ②大学院各研究科のFD活動報告会の企画について
 - ③FDの視点からのカリキュラム構築に関する研修会の企画について
 - ④学生生活実態調査報告のFDの視点からの分析・改善検討について
 - ⑤FD事例（授業改善事例）、シンポジウム開催の企画について
 - ⑥その他

研修部会

◆第1回部会

日 時：平成19年8月1日（水）14：00分～15：15

- 議題1. 新任教員FD研修会について
 議題2. 新たな研修会の企画について
 議題3. 次年度の研修会について
 議題4. その他

大学院部会

◆第1回部会

日 時：平成19年7月23日（月）13：00～14：00

- 課題1. FD全体について
 課題2. FD理念の検討等について
 課題3. 大学院学生のニーズ把握について
 課題4. その他

◆第2回部会

日 時：平成19年10月17日（水）16：20～17：30

- 議題1. 各研究科でのFD取組について
 議題2. 大学基準協会実地視察に伴うFDについて
 議題3. その他

授業改善対策部会

◆第1回部会

日 時：平成19年9月19日（水）13：30～15：00

- 議題1. 授業改善に向けての方策
 議題2. 学部向けアンケート実施について
 議題3. その他

教員表彰部会

◆第1回部会

日 時：平成19年7月27日（金）16：00～17：00

- 議題1. 教員表彰について
 議題2. その他

◆第2回部会

日 時：平成19年10月30日（火）9：15～10：30

- 議題1. 学部におけるFD活動状況報告会について
 議題2. 教員表彰について
 議題3. その他

平成19年度 東洋大学FD委員会 活動状況報告

新任教員FD研修会

開催日時：平成19年9月21日（金）13:00～17:00

開催場所：白山キャンパス6307教室（6号館3階）

研修内容：「求められる教員像とFD」

本年度初めて企画された新任教員のためのFD研修会で、本年度本学に奉職された36名の教員を対象として開催された。今回の研修テーマは「求められる教員像と東洋大学におけるFD活動」で、大学の教育理念や求められる教員像などについてFDの視点から総合的に考える場となった。研修会では、米山FD委員会委員長による本学におけるFDの取組みについての講話、次いで慶應義塾大学総合政策学部 井下 理教授による「求められる教員像とFD」と題する基調講演では、大学改革の現状、FDの現状さらに変化する大学教員像などについて教員にとって示唆の多い興味ある講演をいただいた。

また、本学経済学部経済学科千明誠准教授より「学生の立場に立った授業とは」と題する有意義な講演をいただくとともに、キャンパス、学部などが異なる新任の先生方がグループに分かれFDに関する問

題意識を共有し、課題を発見して大学教員が開発すべき「ファカルティ」とは何かを議論した。参加された新任教員の方々からはFDへの新たな認識と教員相互の交流などもあり意義深い研修会であったとの感想も聞かれ、初めての企画としては成果の大きい研修会となった。次年度も引き続き新任教員の研修会を企画している。



平成19年度 東洋大学FD委員会 活動状況報告

カリキュラム構築に係る研修会

開催日時：平成19年10月27日（土）13:00～15:00

開催場所：白山キャンパス6302教室（6号館3階）

研修内容：「FDの視点からのカリキュラム構築」

近年、大学教育の質の向上が求められ、平成19年度からは大学院における「FDの義務化」が実施され、学部においても大学設置基準においてFDを義務化する方法で検討がなされている。そこで教育改善の取組みの一環として教員のFDに関する研修会を実施し、FDに対する認識を深めると共に授業力の向上を図り、継続的な教育改善への取り組みをしている。今回は、FD委員会委員、教務委員、学部長、学科主任などを主体とした研修会を企画し、この分野で著名な立命館大学教育開発・支援センターの 沖 裕貴教授をお招きして「FDの視点からのカリキュラム構築」と題する講演をいただいた。内容は、観点別教育目標から考えるカリキュラムポリシーの構造に関するテーマで、大学設置基準の改正にみるFDの考え方について、各授業の到達目標との整合性を明示化するカリキュラム・マップについて具体的な事例を挙げて説明をいただいた。学習

の目標と成績評価の基準の決め方など新しい方向性を示され、FD活動が教育の質を担保するものであること、我々教員の研究を守るためであると力説された。活発な質疑討論も行われ、カリキュラム作成やシラバス作成など新たな課題を見出す有意義な研修会となった。



平成19年度 東洋大学FD委員会 活動状況報告

学部におけるFD活動状況報告会

開催日時：平成19年12月15日（土）10:00～12:50

開催場所：白山キャンパス6307教室（6号館3階）

FD委員会委員、学部FD委員、自己点検・評価委員会委員、関係事務局等約80名の出席者のもと、学部におけるFD活動状況報告会が実施された。始めに米山委員長から挨拶があり、本報告会の進行方法等について吉永部会長より説明後、引き続き各学部のFD活動の状況について報告がなされた。内容については、FD活動の現状と今後の活動計画、FD活動における授業改善に関する優良事例（ユニークな取り組み事例）についてなど、組織的なFD活動の活性化のための取り組みに関しての報告が主であった。

各学部における活動状況報告の終了後、吉永部会長提案により、質疑応答・意見交換を行うにあたっては、①学部におけるFD活動のあり方、②全学の取り組むべき活動は？の二つのテーマで議論が展開された。主な意見等をまとめると次のとおりである。

①学部におけるFD活動のあり方について

- ・教育目標に沿って取り組むためには、個々人ではなく、組織的な取り組みが重要である。
- ・学部としてどのような人材を育成するのが重要であり、各学部の設置の目的を明確にすれば、おのずとFD活動の取り組むべき方針も決まってくるのではないかと。
- ・他大学の例を見ても、教員だけでなく職員・学生も含めてのFDというものがあり、この三者が一体となって、特に学生を参加させて教育改善に取り組むことが大切であるだろう。さらに、職員のSD（スタッフ・デベロップメント）を行い、それを教員のFDとどのように結び付けていくかという課題についても重要である。
- ・その他

②全学の取り組むべき活動について

- ・米山委員長から「FDの目的は、①活動の方向性を示す。②学部のサポートを行う。③対外性の3つであると考えており、当報告会の実施もそれを模索するための一環であると考え、近いうちにこのことについて方針を示していきたい」との実施目標が提示された。

- ・学生のポートフォリオのように、学生情報を把握することは重要であり、教育を良くするための情報把握は必要であろう
- ・今後は入試やキャリア形成支援センター等の情報と、教員が持つ学生の教育状況との共有を行うことにより、より相乗効果が期待できるだろうと考える
- ・学部の教員一人一人がFDに対する意識を高めていくことがまず先決であり、そのことが全学的な取り組みを行う上での第一歩である
- ・その他

意見交換等が終了し、最後に松尾友矩学長より、「今回の学部におけるFD活動状況報告会において、各学部のFD活動の取り組みが全学部に認識されたことは、FD活動の活性化のために大変有益であった。意見交換の中では、教員と事務局が相互に協力して学生情報を共有すること等、すぐさま改善に取り組みたいと思うものもいくつかあったので今後検討していきたい。また、教員のFD活動を行っても、それが学生の成果となって現れなければ意味がないので、学生の成長にとって有益なことを教育するためのFD活動でなければならないと考える。さらに、熱意を持って教育に取り組み、研究業績があっても、それを学生に伝えるのが苦手だということもあるので、組織的に教育改善に取り組むFDは今後益々重要になってくるだろう。まずは、各教員のFDの取り組みに対する努力が必要であり、その基盤をもとに事務組織がサポートしていくという体制が望ましいと考える。」と締めくくり、報告会は終了した。



平成19年度 東洋大学FD委員会 活動状況報告

大学院各研究科におけるFD活動状況報告会

開催日時：平成20年2月22日（金）13:00～18:00

開催場所：白山キャンパス3203教室（3号館2階）

今回の報告会は、法人役員、学長及び学内教職員を参加対象とし、次の事項により、パワーポイントによる説明及び活動状況の詳細報告書に基づき行われた。

- （1）各研究科・専攻の設置理念・目標とFD活動の意義と主要目標
- （2）学生のニーズ調査の結果
- （3）平成19年度のFD活動結果の成果と課題及び平成20年度の活動目標
- （4）各研究科・専攻で特に成果が上がった事項、特長が良く表れている成果

各研究科による発表時間は20分（発表15分、質疑5分）で、法科大学院、文学、社会、法学、生命科学、経営学、経済学、工学、国際地域学、福祉社会デザイン、学際・融合科学研究科の順に報告が行われた。



主な内容の報告においては、研究科・専攻の設置理念に基づくFD活動の意義と目標を定め、授業評価アンケート及びその分析や分析結果に基づく方策の決定、FD研修会（講演会）、研究科内のFD委員会設置など、各種FD活動が行われてきたことが確認できた。

また、特徴的な取り組み等の事例及び計画等を以下に取り上げる。

法科大学院

- ・クラス担任を置き、学習カルテ（GPAや成績の他に科目担当教員のコメントあり）をもとに学習指導し、面談記録を作成保管。
- ・試験問題は、担当教員のコメントを付して学生に返却し、一部コピーして保管。
- ・他法科大学院におけるFD活動報告会など開催。

生命科学研究科

- ・アンケート結果から、外部講師による「連続講演会」の実施、「ライフサイエンスTcafé」の企画検討を進める

経済学研究科公民連携専攻

- ・授業アンケートによる科目毎や全体的な要望について、担当教員または専攻主任が内容に応じて回答し、学生にも公表。
- ・科目担当者によるFD会合をセメスタ終了後開催。9月の会合では、情報検索力や文書力に問題があるとの指摘があり、10月の授業開始後、特別指導を実施した。

工学研究科

- ・一部授業で、バイリンガルによる講義を実施。

報告会が終了し、最後に穂山常務理事、古澤常務理事から、「本報告会においては、大学院全研究科の活動状況等について共通認識ができたことが有意義であったこと。今後はFDの理念・目標達成のため、これまでの活動の実質化やフィードバックを行いながら、全教職員のテーマでもある組織的な取り組みとして、目標の決定とそれを共有する必要がある。また、法人としてのサポート体制整備も必要である」等、講評がなされた。

その後、大学院研究科委員長会議で学長から示された大学院改革（案）の一つである教員評価について、具体例を交えながら意見交換等が行われ、散会した。